2015

＜2015年5月～2016年3月＞

知的財産研究会

これからの知財保護・活用戦略を考える

ご参加のおすすめ

この研究会は、企業の知財担当や研究開発部門の方、弁護士・弁理士等の専門家といった、知的財産権に関わる全ての方が対象です。
年間を通じて10回の研究会を開催し、知財に携わる方にとって関心の高いテーマを様々な角度から取り上げてまいります。

本年度のプログラムは、前年の参加者アンケートで要望の多かった、企業の知財活動の実際例、海外展開にまつわる知財面での攻めと守りの戦術、法制度改定に伴う実務対応、等々の内容をふんだんに盛り込みました。

変化の激しい社会環境のなか、知財にまつわる最新の情報を収集する場として、また、これからの有効な知財活用策とリスク回避策を考える場としてどうぞお役立てください。

主　催

公益社団法人 大阪府工業協会

大 阪 工 業 大 学
（大学院知的財産研究科・知的財産学部）

後　援

近畿経済産業局　　大 阪 府

テーマと開催スケジュール

1 2015年 5月19日(火) 16:30～18:30 【梅田／大工大】	**『知財活動における情報戦 ―市場優位性確保とリスク回避のための戦術』** <講演者> 佐々木 剛史 氏〔トヨタテクニカルディベロップメント㈱常務取締役〕 (前 トヨタ自動車㈱知的財産部長) 新興国での知財活動の重要性の高まり、自らは製造に携わらない第三者への対応も考慮する必要に迫られるという昨今の環境変化のなかで、「情報」が知財活動のキーファクターとなっています。知財活動において情報をいかに活用していくべきか、自動車業界での経験と事例を紹介します。
2 6月16日(火) 18:00～20:00 〈本町〉	**『中国における知財リスクと対応策』** <講演者> 谷山 稔男 氏〔特許庁 審査第一部 自然資源 上席審査長 (前 ジェトロ北京事務所)〕 中国は世界の注目を集めている市場ですが、そこには様々なリスクが存在します。知的財産におけるリスクも模倣品から特許侵害訴訟へ拡がってきました。そこで、日本企業が中国で巻き込まれた知財紛争の事例を紹介し、中国ビジネスにおける知財面での留意点や対応策を説明します。
3 7月14日(火) 18:00～20:00 〈本町〉	**『技術情報の防衛 ―産業スパイの実態と秘密流出を防ぐ手立て』** <講演者> 久慈 直登 氏〔(一社)日本知的財産協会 専務理事 (元 本田技研工業㈱知的財産部長)〕 国際的な技術競争のもと、産業スパイのようなアンフェアな行為を仕掛けてくる外国企業が、最近とくに目立つようになりました。どのような手口で重要な営業秘密や技術情報に近づき、持ち出しているのか。実際の事例を教訓に、これからとるべき企業の防衛策を紹介します。
4 9月15日(火) 18:00～20:00 〈本町〉	**『積水化学工業の知的財産活動』** <講演者> 石原 幹也 氏〔積水化学工業㈱理事・知的財産部長 兼 セキスイドキュメントサービス㈱代表取締役〕 知財が経営に貢献するとはどういうことか、社内の知財教育や知財マインドアップの工夫点、大量の特許情報を開発テーマ企画にどう活かそうとしているのか、など積水化学における最近の取り組みの一端をご紹介します。
5 10月20日(火) 18:00～20:00 〈本町〉	**『ハーグ協定加盟後の意匠の国際出願・登録』** <講演者> 山田 繁和 氏〔特許庁 審査第一部 意匠課長〕 我が国では意匠法が改正され、意匠の国際登録制度「ハーグ協定」加盟に向けて大きく動いています。この制度の特徴と利用方法を紹介するとともに、国内の意匠権制度との違い、これからの意匠の出願・登録の留意点などを、実務視点で説明します。
6 11月17日(火) 18:00～20:00 〈本町〉	**『発明の見出し方、強い権利の作り方、活用の仕方 ―企業、ベンチャー、大学の知財・事業戦略支援の経験から』** <講演者> 生島 博 氏〔前田特許事務所顧問 (元 三菱電線工業㈱知的財産部長)〕 知財のオープン＆クローズ戦略が叫ばれる中、知財戦略も事業に合わせて進化させなければなりません。いかにして発明を発掘し強い権利を作り有効活用するかを、経験に基づき紹介します。
7 12月15日(火) 16:30～18:30 【梅田／大工大】	**『新たな職務発明制度と企業の対応』** <講演者> 弁理士 石井 正 氏〔深見特許事務所副会長、大阪工業大学名誉教授〕 職務発明制度が大きく改正されます。企業における開発過程から生まれる職務発明の権利帰属の仕組みについて、従来の制度と新しい制度とを整理して考え、発明者への的確な対応のあり方も考えます。また、質疑の時間を設け、具体的な課題について踏み込んだ意見交換も行います。
8 2016年 1月26日(火) 18:00～20:00 〈本町〉	**『海外展開(特にアジア圏)における知的財産の活用と契約の事例』** <講演者> 新出 篤弘 氏〔三枝国際特許事務所顧問 (元 武田薬品工業㈱知財戦略室長)〕 昨今、中小企業においても海外展開はさかんに行われており、大企業におけるグローバル化とは切り口の違った展開をみせています。そこで、様々な海外展開の態様ごとにみた知的財産活用の必要性、そのために契約がいかに重要かについての実例を紹介し、問題点等を説明します。
9 2月16日(火) 18:00～20:00 〈本町〉	**『知的財産に関する最近の訴訟および問題化した事例』** <講演者> 弁護士・弁理士 中世古 裕之 氏〔梅ヶ枝中央法律事務所〕 ここ数年の最高裁、知財高裁等での注目すべき知的財産関係判例をいくつか取り上げ、事実経過や争点、及び判決のポイントとともに、それが知財実務に対してどのような影響を与えるのかを検討していきます。また、裁判例以外でも実務上トラブルとなった事例についても言及します。
10 3月15日(火) 18:00～20:00 〈本町〉	**『企業における知的財産権活用の実態』** <講演者> 弁理士 西野 卓嗣 氏〔西野特許事務所々長 (元 シスメックス㈱執行役員知的財産本部長)〕 企業が知的財産権を取得する目的は、権利の保有件数を誇示することでは決してなく、まずは自社の事業を守ること、次に他社にライセンスをして収益をあげること、さらに他社の権利を利用することです。こうした権利活用の実態について、係争の経験も交えて紹介します。

◆ 講演者の所属・役職名は、この案内書を作成した時点でのものであり、開催日には変更となっている場合があります。

◆ 講演内容は、その時点での最新情報を盛り込むため、一部内容の追加や変更が生じる場合があります。

コーディネータ

小林 昭寛 氏

大阪工業大学大学院
知的財産研究科長・教授

1979年に広島大学工学部を卒業し、通商産業省を経て、1981年特許庁に入庁。特許分野の審査・審判の実務のほか、特許法等の改正や審査基準などのルール作りに従事。特許審査の品質管理体制や事業戦略対応まとめ審査など、審査関連施策の企画も手掛けてきた。また、海外駐在員として欧州の知的財産の動向に関する調査を行ったほか、TRIPS協定・特許協力条約、特許審査ハイウエイなどの国際的枠組み作りにも携わった。
2012年、特許審査第一部長を最後に退官し、弁理士登録。2013年４月より、大阪工業大学大学院にて知的財産のエキスパートを志す学生の指導にあたっている。2015年４月より現職。

林 茂樹 氏

大阪工業大学
知的財産学部長・教授

1978年に一橋大学商学部を卒業し、日本開発銀行（現 日本政策投資銀行）に入行。1992年ロンドン大学大学院政治経済学修士課程修了（ロンドンビジネススクールMSc）。2001年にハーバードビジネススクールAMP修了後、日本開発銀行と経団連、通産省が共同で設立した政府系ベンチャーキャピタル、新規事業投資㈱（現 DBJファンド㈱）にて、取締役投資部長として知財活用ベンチャーの投資・育成業務に従事。
2005年大阪工業大学知的財産学部教授、2014年４月学部長に就任。専門分野は、イノベーション＆ベンチャーと経営戦略・知財戦略および知的財産の価値評価の研究。関西ベンチャー学会会長。一般社団法人 知財経営ネットワーク代表理事。

◎ コーディネータが講演者と参加者、および参加者間の橋渡し役となって研究会を進行します。
（毎回、２名のうちどちらかが出席します。）

実施要領と参加申込のご案内

■ 運営方法

- 左面に記載のスケジュールに従い、毎月１回、定例研究会を開催します。
（８月は休会です）
- 研究会は２時間とし、まずテーマに沿ったレクチャーを行い、そのあと質疑応答を含めたディスカッションを行います。
- 年間を通して固定メンバー制（最初の参加登録者）で運営しますが、開催日にご都合がつかない場合は代理出席も可能です。
- 開催の概ね３週間前に、その回の日時、場所、テーマの確認メールを事務局からお送りします。返信として、出席・欠席・代理出席等のご回答とともに、そのテーマに対して期待する内容や特に関心のある点をお知らせください。それを講演者に伝え、極力参加者の要望に沿った内容となるように努めます。
（参加申し込みの際、メールアドレスをご記入ください）

■ 参加対象者

- 企業の知的財産担当者、法務、経営企画、研究・開発部門の方
- 研究機関や大学などの研究者・知財スタッフ
- 弁理士・弁護士などの専門家

など、知財に関わっておられる方、ご関心のある方はぜひご参加ください。

■ 開催時間　午後６時～８時　ただし、第1、7回は開始時刻を早め、終了後に懇親会を行います。
→ 研究会 16:30 ～ 18:30　交流懇親会 18:30 ～ 20:00

■ 参 加 費　１年間（全10回）の参加費として　１名につき　**66,960 円**（消費税を含みます）
＊欠席された場合の返金はいたしません。代理の方がご出席ください。
＊交流懇親会の参加費は別途徴収させていただきます。

■ 申込方法　裏面の参加申込書を事務局（大阪府工業協会）宛に、ＦＡＸにてお送りください。
折り返し、参加票および会場案内図、参加費請求書・振込用紙をお送りします。
【申し込み期限：５月 15 日（金）】

問い合わせ、申込み先
≪運営事務局≫ **公益社団法人　大阪府工業協会　事業部**
〒541-0053 大阪市中央区本町４丁目２－５　本町セントラルビル６階
電話　06-6251-1138　／　FAX　06-6245-9926（申込書送信先）

会場のご案内

1）大阪工業大学　梅田サテライトキャンパス
＜学校法人 常翔学園　大阪センター＞
大阪市北区梅田３-４-５（毎日インテシオビル３階）
≪JR大阪駅、地下鉄梅田駅から徒歩約10分≫
★ 第１回（５月）と第７回（12月）　※日程表に【梅田／大工大】と記載

2）大阪府工業協会研修室
大阪市中央区本町４-２-５（本町セントラルビル６階）
≪地下鉄御堂筋線本町駅から徒歩約１分≫
★ 第１回、第７回以外のすべての回　※日程表に〈本町〉と記載

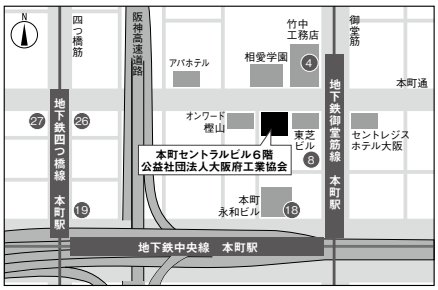

2015年度「知的財産研究会」参加登録申込書

主 催：公益社団法人 大阪府工業協会 ／ 大阪工業大学

申込日：平成 27 年　　月　　日

参加登録者氏名	（ふりがな）
会　社　名 （団体名）	
所属部署名 および役職名	
事業内容 取扱製品・商品	

所 在 地 （連絡先）	〔〒　　－　　〕			
	電　話		ＦＡＸ	
E-mail アドレス				

◆ **通信欄**　･･･研究会に対するご要望、ご関心のある内容など、ご自由にお書きください

※ご記入いただきました内容は、研究会の運営事務（請求書や案内の送付）に利用します。
　また、参加者名簿を作成し参加者および講演者に配付します。（氏名、会社名、役職、事業内容を一覧表にします）

お申込みはファックスでどうぞ･･･　FAX 06-6245-9926　事務局　公益社団法人 大阪府工業協会

No. 7242-1675 AT